

令和7年かすみがうら市議会第1回定例会

市長提出議案概要書

〔追加提出〕

令和7年3月19日

かすみがうら市

目 次

○ 条例に関する議案〔 1 件 〕

議案第 53 号	かすみがうら市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について【一部改正】	……………	1～2
----------	--------------------------------------	-------	-----

○ 予算に関する議案〔 2 件 〕

議案第 54 号	令和 7 年度かすみがうら市一般会計予算	……………	(別冊)
議案第 55 号	令和 7 年度かすみがうら市介護保険特別会計予算	……………	(別冊)

(別冊)

- ・ **資料No.1** 令和 7 年度予算の概要
- ・ **資料No.2** かすみがうら市総合計画（実施計画）
- ・ **資料No.3** 令和 7 年度一般会計当初予算事業別一覧（前年度比較）
令和 7 年度国民健康保険特別会計当初予算事業別一覧（前年度比較）
令和 7 年度後期高齢者医療特別会計当初予算事業別一覧（前年度比較）
令和 7 年度介護保険特別会計当初予算事業別一覧（前年度比較）
令和 7 年度当初予算国・県支出金及び市債充当一覧 **参考資料**
- ・ **資料No.4** 令和 7 年度水道事業会計予算説明書
- ・ **資料No.5** 令和 7 年度下水道事業会計予算説明書
- ・ **資料No.6** かすみがうら市の財務書類（令和 5 年度決算）

議案第53号	かすみがうら市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について【一部改正】
--------	--------------------------------------

1 要 旨

令和6年3月に策定した第9期介護保険事業計画と比較し、保険給付費の増加が見込まれる状況にあることから、令和7、8年度の保険料率を改正するため、この条例を制定するもの

2 内 容

(1) 介護保険料の改正

新旧対照	第9期計画当初(R6~R8)		第9期計画改定後(R7~R8)	
基準月額	5,600円		5,800円	
保険料 (年間)	第1段階	19,150円	第1段階	19,830円
	第2段階	32,590円	第2段階	33,750円
	第3段階	46,030円	第3段階	47,670円
	第4段階	60,400円	第4段階	62,600円
	第5段階	67,200円	第5段階	69,600円
	第6段階	80,600円	第6段階	83,500円
	第7段階	87,300円	第7段階	90,400円
	第8段階	100,800円	第8段階	104,400円
	第9段階	114,200円	第9段階	118,300円
	第10段階	127,600円	第10段階	132,200円
	第11段階	141,100円	第11段階	146,100円
	第12段階	154,500円	第12段階	160,000円
	第13段階	161,200円	第13段階	167,000円

(2) 介護保険料の徴収猶予及び減免対象の改正

介護保険法第63条の規定の適用を受けている第1号被保険者の追加。

(参考) 介護保険法第63条

(保険給付の制限)

第63条 刑事施設、労役場その他これらに準ずる施設に拘禁された者については、その期間に係る介護給付等は、行わない。

3 施行年月日

令和7年4月1日

[保健福祉部：介護長寿課]